

# 患者救済働きかけ

## 各種団体長ら 新たに署名運動

水俣市の自民党、商工会議所、婦人会、医師会など各種団体長が個人の資格で発起人となり、水俣病問題について二十一日から署名運動を始めた。

同市にはすでに水俣病に関連する団体として水俣病市民会議、告

発する会、水俣市民公替対策協議会（結成準備中）などがあるが、今回の署名運動は組織化された団体として活動するのではなく、市民の意思を市を通じて関などに伝えるのが趣旨となっている。

発起人は徳富昌文氏（開業医、自民党支部長）のほか十五団体

の長。「水俣病の解決なくして、あすの水俣の繁栄はあり得ない」として陣などに患者救済の強力な施策を要請している。おもな要請点は①今後の新認定患者について、国で患者のランク付けを明確にし、補償しやすいようにする②公害被害者救済法の請給付額を現

行より大幅に増額し、患者家族の授産、厚生施設の具体化③水俣湾の水銀汚染へドコの早急な埋め立て「などのほか「水俣病」の病名から「水俣」を削り、他の病名に変えてほしい、とも言っている。

運動の発端は、さる八月環境庁が打ち出した「患者を広くすみやかに救済する」態度からで、その趣旨そのものには反対はしていないが「水俣病認定要件に明確さがなく、企業と患者の間で混乱が生じている」という。特に、今後の潜在患者の発掘で患者が大勢に増加した場合、認定基準をはっきりさせない限り、補償問題をめぐって大きな社会不安をかもし出すと指摘している。

二十日から署名運動にはいつて

いる水俣市民公替対策協議会が「チツソは誠意をもって早期解決に努力しよう」呼びかけているが、この点を除くと両者はほぼ同じ主張。二十八日まで署名運動をするが、十八歳以上の市民一万五、六千人を目標にしている。まとまりしだい要請書とともに市に提出する。

これらの動きに対し、水俣病患者自身（訴訟派）は「それぞれの立場から運動されるのは結構なことだと思いが、もしそうした動きの背景に、チツソとの和解を進めようとする意図がひそんでいるのなら問題がある。裁判で一審の判決が出たらチツソがさらに控訴するようなことがないよう世論づくりをしてくれるのならありがたいが」と語っている。